

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第6回枚方市支援教育充実審議会
開催日時	令和7年9月24日(水) 15時00分～17時00分まで
審議会場	オンライン(Zoom) (傍聴場所) 枚方市役所 第3分館 第4会議室
出席者	会長 相澤 雅文(京都教育大学) 副会長 山下 敦子(神戸常盤大学) 委員 野口 晃菜(一般社団法人 UNIVA) 委員 柏木 充(市立ひらかた病院) 委員 小寺 鐵也(種智院大学) 委員 菅 寿恵(子ども発達スクールかすたねっと) 委員 渡邊 かおり(大阪弁護士会 萩の木法律事務所) 委員 大泉 エリ子(枚方市立小学校長会) 委員 村上 徹(枚方市立中学校長会) 委員 奥野 瞳美(枚方市立小学校支援教育コーディネーター) 委員 東野 恵子(枚方市立中学校支援教育コーディネーター) 委員 小出 伶奈(枚方市立小学校保護者) 委員 廣井 理恵(枚方市立中学校保護者) 委員 牧村 剛(枚方市 PTA 協議会) 委員 井村 恵美(市民)
欠席者	
案件名	(1) 答申の確認③
提出された資料等の名称	【資料1】次第【資料2】答申(案)【資料3】答申(修正前) 【資料4】委員意見①【資料5】委員意見②【資料6】委員意見③ 【資料7】委員意見④【資料8】委員の意見に関する変更点
決定事項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	2名
所管部署 (事務局)	学校教育部 支援教育課

審議内容

(会長)

定刻となりましたので、令和7年度第6回枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。

本日は非常に忙しい中、本会議へのご出席ありがとうございます。

それでは事務局から本日の委員の出席状況と、傍聴者について報告をお願いします。

(事務局)

本日の委員の出席状況ですが、委員15名中9名のご出席をいただきており、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は現在のところ2名でございます。

(会長)

ありがとうございます。

では、まず改めて本日の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

本日は前回に続きまして、委員の皆様からいただいた意見をもとに、会長に修正加筆していただきました答申案の内容確認を進めていただきます。

委員の皆様からいただいた意見も資料として送付させていただいておりますので、本日も限られた時間でありますが、記載内容の確認を進めていただきたく思います。

(会長)

本日も、答申案の確認を進めていくということになります。

ここで、突然ではございますけれども、確認を進めていくに先駆けまして、大泉委員より、前回の審議会を踏まえてお話をすると、どのようなことを伺っております。少しお時間をいただいてよろしいでしょうか。

それでは大泉委員お願いいたします。

(大泉委員)

今日はどうぞよろしくお願いいいたします。

これまでいろいろとお話を伺いながら、また私も発言させてもらいながら、また答申に向けての意見も出させていただきました。私が校長として5年目になるのですけども、支援教育について考えていること、また思っていることも踏まえて、赤裸々に出させてもらったものがすべてです。それがどんな思いで、今回皆さんの方にも、私の意見を出させていただいたのかを改めて説明させてもらいたいと思います。

まず、学校としてですが、大前提として、子どもたちすべて、例えば、春日小学校にいる432人すべての子どもたちの安全と安心が根底にあって、勉強したり運動したり、いろんな学校生活を過ごせるっていうことが当たり前だと思っています。それは多分どこの学校でも、保護者の皆さんもそれが当たり前だというふうに思っていると思います。そんな中で、いろんな学習の場面とか、いろんなところで教員の配慮もありつつ、子ども同士も助け合ったり協

力し合って学ぶことも大切であって、これも大前提だと私は思っています。津田小学校で先生方と一緒に考えてやってきたと私は思っています。

そのために、今の学校でも大事にしているのは、安心してわからないとか、教えて欲しいとかということを、ヘルプを出せるということ。あとは、わかっている子どもたちが、困っているお友達にヒント出したり、一緒に考えたりしながら、一緒に勉強していくっていうその過程を大事にするっていうこととか、あと、自分と違う考え方や意見に、自分と違うから攻撃するのではなく、どんなことを相手が言っているのかと一緒に考えたり、一緒に話を聞いたりするっていう過程を大事にすることも大前提として、ともに学びともに育つがあるというふうに、私自身ずっと考えて、先生方とも話をしています。

そんな中で学校の立場として、やっぱり支援学級のこと、いろいろ課題と思ったことは、例えば漢字を書き取りとか、計算とかがなかなか定着していない。授業中落ち着かないとか、クラスメートうまく関わることができないかな。とかいろいろな理由で、支援学級で学んでいる子どもたちがいますが、その子どもたちに対して、何でこういった現状があるのかなっていうことをきっちりアセスメントできているのかなという部分とか、あとは国語とか算数が中心で塾みたいになっていないのか、やっぱり学校でも、下手したら自分が担任をしていたときも、そういうことがあったのではないかなどは思います。

今年度、見受けられることは、知的障害の支援学級だけでも、通常の学級の内容を個別に授業して、テストもしているというようなことが、正直自分の学校ではあります。「そうではないですよ。」と先生方にも伝えているのですが、やっぱり今までやってきたということで、急に変えるのは難しいのかなということで、時間をかけながらも少しづつえていこうねっていうことを、今先生方に話しています。

あと、自立活動ですけども、子どもの成長としてどう積み上がっているのかなというのは、正直保護者の皆様にもわかりづらい状況があるのでないかなというふうに思っています。だからこそ、改めて個別の教育支援計画とか、個別の指導計画を保護者の方と一緒に読んで、読んではいるんですけども形にだけなっているんじゃないかなというところもあるし、しっかりと連携して作った上で、年度途中でも、年度終わりにでも、何度もいいんですけれども、その子一人一人の成長が少しづつでもこんなふうになっていますよ。だから次はこんなふうにやっていきませんか。こういったことを繰り返していくことを丁寧にやっていく必要があるのでないかなと思っています。

時間がないこともありますけども、こういったことはすごく大事だと思っていますし、そこで個別に身につけたスキルを使って、いかに通常学級、支援学級の中で、一緒に仲間たちと楽しく学校生活ができるのかを大切にすることを、改めてやっていかなければいけないというふうに思っています。

こういったことを大事だと思ったのが、やっぱり今回いろいろと議論にはなりましたけども、私は4月27日の通知が学校としてはやっぱりきっかけになったのではないかというふうに思っています。通知のされ方はすごく急だったし、ちょっと乱暴なところもあったと思いますが、間違いなく学校では、それがきっかけになったっていうことを私は思っています。

支援学級で学ぶ子どもたちの状況を思い返したり、見てたりすると、これはすべての子

どもには当てはまるのではないかかもしれません、支援学級の先生たちがすごく丁寧にやってくださっています。その子が失敗しないようにとか、その子が困らないように配慮しているとともに、先にやってしまっている状況もあるとは思います。本当は子ども同士でさせて、もう少しゆっくり時間かけたらいいのかなあと思う場面も、もしかしたら大人が先にやってしまっているのではないか。それは支援に関わる子どもだけではなくて、すべての子どもに対してもうふうになっているかなと感じるところが今までありました。だから、ややもするとクラスの子どもたちが、「あの子のことは先生に任せといたらいいや。」といったことも、正直、見受けられるような場面もあるように私は感じています。

だから、改めて4月27日の通知のことは、時間のことうんぬんではなく、通常の学級での授業のあり方とか、学校生活そのものを通常の学級の担任の先生や通級の先生たちがもっともっと連携して、支援教育のあり方を、あの通知以前からちゃんと見直す必要があったのではないかなどいうふうに私は今となっては思っています。だからこそ、私はあの通知おかげで「ともに学びともに育つ」ということを、真剣に皆考えてはいますが、みんなでもっとしっかりと深掘りして全体で考え直すきっかけになったと思っていますので、あの通知は大事なところだったのかもしれないなどいうふうに私は思っています。

それと、今の先生方、私も管理職としてしっかりできていないなと思うのは、以前にもあったダブルカウントのところです。今まで聞かせていただいたお話で、私も知ったことがありました。本当に今の先生方が、ダブルカウントが何なのかを理解できているのかということを改めて思っています。本当にお恥ずかしい話で、私もダブルカウントのところ、今の学校の先生方や、以前いた津田小の先生方に、こういうわけでダブルカウントがあって、支援学級でも学んでいる子どもたちが、原学級の中で一緒にやっていくために、ダブルカウントがあると言いつたことはなかったなと思っています。だから、こんな私みたいな管理職もいるので、もしかしたら先生方が100%ダブルカウントのことが理解できないのかもしれないなと改めて思っています。

だからこそ、答申を作るにあたって、やっぱり枚方市全体でダブルカウントのことも含めて、あとは支援のあり方についてどうだったのか。4月27日の通知文については、出され方は乱暴だったし、批判等もいろいろあったと思いますが、あれを逆に、学校、子どもたちにとって良いように読み変えていたら、もっとできることはあるのではないか。先生方もいろんな気づきになるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういった観点で今回の答申ができ上がっていったらいいなというふうに自分としては考えています。

私は、出身が茨城県です。私が小さい時もそうでしたし、講師をやっていた25年ぐらい前も、支援に関わる子どもと学級は分かれて学んでいたと思うけども、大阪に来てみんなと一緒にやっていこうっていう部分は初任者のころから変わらずやっていますし、今回、この話を受けて、もっと枚方でも、大阪全体で「ともに学び、ともに育つ」ということが本当にどんなことなのかということを、学校、枚方市全員の先生で考えるきっかけになったのかなと思っています。

学校教育の根幹は、すべてが人権にあるかなあと思うので、そのところにもう一度、初任者からベテランの先生まで、全てみんなでもう1回そのことを思いながら、このことを考え

て充実できるようにしていきたいし、この方針に反映できたらいいなというふうには考えています。そんな思いで、この前意見を書かせてもらって、皆さんにも読んでいただいた次第です。私の考え方と私は以上です。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。

支援教育を考えていく上で、なぜダブルカウントというのが行われてきたのかということと、それから、支援学級の子どもたちがどんどん増えている。そして、その増え方というところについて、もっと通常の学級ができることがあるのではないかということですね。

そのことが、すごく今、学校の中で、教員みんなが考えていくべきではないかっというようなお話をいただいたのではないかというふうに思っております。

私自身も支援教育のベースは、通常の学級から始まっているというふうに考えます。ですので、支援学級を利用している子どもたちが最低1時間だけいいというようなことであれば、なぜ、通常の学級で対応することができないのかというようなことから考えていくと教員の専門性であるとか、障害といいますかいろんな多様な子どもたちがいることに対する理解を進めていくことが大切ではないかというようなところで、審議会は進めてきたつもりであります。

今、大泉委員からご意見いただきましたけれども、それに対して、何かご意見とか感想とかございましたら、お話いただければと思いますがいかがでしょう。

(井村委員)

とても共感しました。

私も、一番真ん中の軸に置くのは、子どもの人権だと思っていて、人権教育さえしっかりとできていれば、学校の中にある様々な課題が、結構課題が解消されていくのではないかかなということを思っています。

なかなか支援教育っていう部分に関して、ここからずれたようなことを私も言っていたかもしれませんけども、とてもそこは大事にして欲しいなって思いました。

(会長)

ありがとうございます。小出委員どうぞ。

(小出委員)

大泉委員のおっしゃる通りだなって思う部分が本当に多かったです。

できていないところは、確かにあるということもすごく感じていたし、あの通知がきっかけになつたっていうのも、私もすごく感じてあります。

一方で、枚方市だけがそうじゃなかったというところとか、他府県だと分離教育の方が進んでいて、一緒に学ぶことができなかつたとか、テストを支援学級で受けている子もいるっていうことも聞きますけど、通常の学級に戻るにあたっては、必要かなと思う部分もありますが、何か全体的に枚方のことでのことは、他府県より一緒に学ぶってことをやってきたので、あの通知通りにやってしまうと、やっぱり分離教育になつたのかなと思っています。

その通知が出てからいろいろ動きがあって、その時間数に縛られないっていう緩和されたり、ダブルカウントも継続したりする形になつたので、私も今の形だったら納得している部分

もあります。

やっぱり、いいきっかけにはなったとはもちろん思ってはいますが、通知を肯定できない部分もあって、人数が増え過ぎている指摘があったりして、それを減らすためとも聞いていたので、大泉委員がおっしゃることはすごく理解しています。

しかし、通知の国語算数だけっていうところとかも、やっぱり人とか場所によってかなって思ってしまう部分はありました。

幼稚園保育園でも、いろいろできてないところ、他府県でも全然できてないところが多いので、私は枚方市の先生方がというわけではないということをすごく思っています。そこが一番言いたかったです。

(会長)

ありがとうございます。

分離教育がベースというようなことは、野口委員も書かれていることだと思いますけど、私自身もそこは感じています。ただ、枚方は支援学級の子が増えているというのは、分離教育が増えているっていうことですよね。

ですから、大泉委員のお話がありましたけれども、インクルーシブではない姿というのが、増加しているということを私たちはしっかりと受けとめて考えていく必要があるだろうと思います。

ダブルカウントの必要性も、すごくいいことだと私は思っておりますけれども、勉強であるとか、一緒にいるのかということに対して、安易に支援学級というとこに分けてしまうというところ、牧村委員のお子様のお話で、「なんで僕が。」というお話をいただいたこともあったかと思いますけれども、牧村委員はその点についてどうでしょうか。

(牧村委員)

息子のことですけど、当時小学校6年、中学校1年生ぐらいのときでした。

思春期のときに、やっぱり本人もわからない、わかってないという部分がありますので、その辺で、親の方が無理やり支援学級に入れたみたいな形の部分で、本人が納得して入るのであればわかるのだろうけど、やっぱり本人が、納得もしないっていうその辺の部分もわからず、支援学級に行かされていると。

やはり障害の度合いの部分がね、軽度等いろいろあると思いますが、そういった形で、息子の方はすごく傷ついたと。今、高校2年生になっていますが、いまだにやっぱりそういったことは言ってくるというのがありますので、そういったことも考えないといけないなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

審議会の中でもアセスメントというところ。それから人権っていう話もでてきてまして、本人がどう学ぶのかということを選択していくことの大切さということが、答申の中にも含まれているかと思いますので、もう一度答申の方の変更点を見ながら、委員の皆様のご意見を伺つていけたらと思います。

そうしましたら、ここからはいただいたご意見を踏まえた修正箇所の確認を進めさせていただきたいと思います。前回同様修正に関わって私の方でまとめて、事務局と連携させてい

ただきましたので、今回の進行については事務局にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお本日は実質最終的な確認の場というようなことを考えております。これまで約2ヶ月にわたって委員の皆様のご意見をいただいて、話し合われた内容についての修正というようなことで考えております。項目、或いは内容についての確認修正を重ねて参りました。ご意見を受けとめながら、審議会で議論されてきた内容、それから、一定の合意形成を見られてきたであろうというような内容をまとめてきたつもりではございます。次回は、枚方市教育委員会に対して答申をお渡しするというような予定になっております。

本日は、記載内容についての議論ではなくて、細かな文言であるとか、そうしたことを修正したほうがよいといったような、できましたその表記に関する軽微な修正について、ご確認いただけたらありがたいなというようなことでございます。

それでは、事務局に進行をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

では、いただきましたご意見について、答申の原案と修正案を画面で比較しながらの順に確認をさせていただきます。

前回は3章までの確認をしておりましたが、今回改めて、委員の皆様からご意見をいただいた部分もありますので1章から説明させていただきます。

委員の皆様は資料3の修正加筆箇所に沿って説明いたしますので、そちらの方もご準備できるのであるならばご覧ください。

では、1章です。画面左側が修正前、画面右側が修正後になります。

1章につきましては、(1)番、小出委員にいただいた意見を参考に修正いたしました。

また、文科省の部分は全て別冊に移動をさせていただきました。

続きまして、2章につきましては、大きな変更点はございません。

まずここまで、相澤会長、全体確認の方よろしくお願ひいたします。

(会長)

ではご意見、いただきたいと思いますが、よろしいですか。では、次にお願いします。

(事務局)

続きまして3章になります。

1項(2)につきましては、小出委員及び井村委員よりいただいた意見を参考に修正させていただきました。

続いて2項です。教員基礎定数の説明、制度説明につきましては全て別冊の方に移動させていただきました。(3)小出委員にいただいた文言そのままであります。意見を参考に修正加筆していただきました。(4)ダブルカウントの拡大の必要性につきましては前回の審議会で一定ご意見をいただきましたが、これまでの審議会の中では継続についての議論が中心とされておりましたので、審議会として答申には、継続といった形で記載していただくというところです。

続きまして、3項になります。障害者の権利に関する条約、障害の社会モデルと人権モデルというところですが、小出委員よりいただいた意見を参考に修正いたしました。

3章については以上になります。相澤会長確認の方お願ひいたします。

(会長)

修正いただいた意見、ご理解いただいたて 3 章の修正を行いましたけれども、ご意見等ございましたらば、お願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。

(小出委員)

いま、結論として中学校のダブルカウントは載せないということですけど、前回初めて出したのではなく、以前から言っていたというのは伝えておきたかったです。中学校にはないということもおっしゃられていたときもありましたし、私も中学校にはダブルカウントが無いのはどうなのだろうという話も言わせていただいていたので、そこはお伝えしたかったです。

(会長)

ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。では 4 章、お願ひいたします。

(事務局)

4 章は 10 ページからになります。

4 章の 1 項です。特別な教育的ニーズの広がりとその多様性になりますが、(6) 小出委員、井村委員よりいただいた意見を参考に修正いたしました。

2 項、就学相談、相談体制につきましては、(7) 前回の議論を踏まえまして、文科省の部分は四角で囲んでおります。その他文科省に関わるものに関しましては別冊の方に移動しております。

(8) 小出委員の意見を踏まえて以下 2 点を変更いたしました。なお、ここで小出委員よりいただいた意見は、5 章の(1) 安心できる環境づくりにも関連すると思いましたので、そちらも修正しております。まず前段部分。変更前は、枚方市においては次の内容に留意しながら就学に関する事前相談・支援を実施し、本人の特性や生活環境・得意・不得意等を鑑み、就学先を柔軟に考えていくことを提言いたします。となっていましたが、資料 3 の変更後の記載のように変更させていただきました。また、早期の情報提供と周知の部分につきましても、資料 3 の通り変更前と変更後という形で修正しております。

続きまして(9) は、井村委員の意見を踏まえまして、「本人の希望をもちろん」を追加しております。

続きまして 3 項「教育支援ソフト導入による支援の質の向上」になりますが、(10) 小出委員の意見を踏まえまして、もともと文の途中にあったのですが、最後に持ってきて強調するという形で追記しております。

また(11) 最後に 1 文がありましたが、井村委員の意見を踏まえまして削除しております。詳しくは資料 3 の(11) 番の削除のところをご覧ください。

続きまして 4 項「個別の教育支援計画及び個別の指導計画について」です。ここも、文科省の部分はすべて別冊のほうに移動しております。また、(13) 大泉委員、小出委員の意見を踏まえ、文言を修正しております。

続きまして 5 項「在籍児童・生徒通級指導教室の利用及び支援学級の途中入級に向けた相談」ですが、(14) 前回、大泉委員、小出委員、井村委員、なお、今回、小出委員よりご

意見いただきました。以下のように修正しております。また文科省から指摘される前から、枚方の先生方の中にも、こういったところを課題ととらえておられた方々のおられるということでしたので、記載が必要ないという意見もありましたが、そのまま記載をさせていただいております。具体的な変更内容は資料3をご覧ください。(15)教育委員会が作成しましたリーフレットにつきましては、審議会の中に紹介させていただいただけで、議論はされていませんでしたので、すべて削除しております。(16)小出委員の意見を踏まえまして特性や困り感といった文言に修正させていただきました。(17)小出委員の意見を踏まえまして、修正しております。詳しくは資料3をご覧ください。

4章最後の6項です。(18)⑤移行後の支援体制の部分になりますが、ここにも小出委員の意見を踏まえまして、修正をしております。詳しくは、資料3をご覧ください。

4章は以上になります。

全体確認の方を、相沢会長よろしくお願ひいたします。 **39:03**

(会長)

まず渡辺委員から、マイクの調子が良くないというようなことで、皆様のところにも届いておりましてチャットいただいております。

3章になりますけれども、(4)、①子どもの意見表明権の10行目のところ、「聞いてもらう権利」というのを、「聴いてもらう権利」にしていただけないかというようなところ。

それから、ダブルカウントの表記ですが、少人数学級編制制度(ダブルカウント)とされています。個人的にはということがありますけど少人数学級編制制度(以下、ダブルカウント)という方が読みやすいというようなことです。強調するためには全て、少人数学級編制制度(ダブルカウント)だけでもいいかなと思っています。

すでに議論済みであれば、申しわけありませんというようなことでチャットいただいておりますが、いかがでしょうかね。

少人数学級編制制度(以下、ダブルカウント)とするか、或いはダブルカウントというかというようなことで、それ以下はダブルカウントというような表現で、掲載していくというよう、ご理解いただいておりますけどその点はいかがでしょうか。

(小出委員)

ダブルカウントをなくすかどうかという議論があったので、ダブルカウントのことがどうなるかということが、わかったほうがいいかなと思います。ダブルカウントというので、揃えていいかなと個人的にも思いましたが、どうですか。

(会長)

最初の部分だけ、少人数学級編制制度(ダブルカウント)(以下、ダブルカウントする)みたいな形でもう少し詳しく書いたほうがよろしいでしょうかね。以下ダブルカウントっていうような形で表記をしていく。

(小出委員)

ダブルカウントと言っていいと思うので、(以下、ダブルカウント)という説明が必要であれば、そういう表記にして、そのあとはダブルカウントで私はいいと思いました。

(会長)

皆さんいかがでしょう。よろしいでしょうかね。

(以下ダブルカウント)とするような形で示して、ダブルカウントという言葉で標記していくことで渡辺委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは 4 章の方に入りたいと思いますが、4 章について、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(井村委員)

一番初めの「特別な教育的ニーズの広がりとその多様性」というところの「特別な」という部分に関して、枚方市だけでなく大阪府も「特別支援教育」ではなくて、「支援教育」とか、「特別支援学校」ではなくて「支援学校」とか、「支援学級」としているので「特別」を外しているっていうのは何故なのかということを、周りの人に聞いたら、「特別なことではない」というところから「特別」を外したということを聞いたので、文科省の文面では、「特別」が入っているのでそのままでいいんですけど、それ以外に関しては、この「特別」というのを外して、例えばここであれば、「特性に応じた教育的ニーズの広がりとその多様性」とか、違う言葉でも私はいいと思っています。特別視されるようなことではなく、ある程度その人その人に合わせて、支援をしてもらうような、合理的な配慮っていう部分に関するので、「特別」という言葉を使わない形を持っていきたいなっていうのが私の意見なので、お願いできたらと思います。

(会長)

多様な教育的ニーズの広がりでもいいかもしれませんけどね。

(井村委員)

それでもいいと思います。

(会長)

それでは、多様な子どもたちに対する教育的ニーズを理解し支援を行っていくことで、「特別」なということを抜いても、意味は十分に通じるかなというふうに思います。そういった方向で検討させていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。その他 4 章について、いかがでしょうか。

よろしいですか。では、5 章の方に、入りたいと思います。

(事務局)

続いて、5 章、13 ページから 14 ページになります。

通常の学級での支援の充実に向けて、修正箇所等を確認させていただきます。

まず前段部分は、(19) 小出委員の意見を踏まえまして、文言修正しております。

続きまして、1 項「安心できる環境づくり」は、(20) 菅委員より、特別支援教室構想の件でご意見をいただきましたが、その内容をこちらのほうに追記しております。(21) は、第 4 章で確認した小出委員の意見(8)の内容をこちらにも記載しております。

続きまして 2 項「仲間とともに生き生きと学ぶ授業づくり」は、大泉委員の意見の方を参考に追記しております。

続きまして 6 項は、(23) 小出委員の意見を踏まえまして、資料 3 に記載の通り修正しております。

また 7 項につきまして、(24) 小出委員の意見を踏まえ、項目を追加しております。

最後、「個別の指導計画の活用」につきましては、(25) 大泉委員よりいただいた意見の内容を踏まえまして、追記、修正しております。

以上が 5 章の修正箇所になります。相澤会長、全体確認の方お願ひいたします。

(会長)

渡辺委員からチャットいただいております。

最後に事務局でご提案をいただくかもしれません表記の揺れ(お子さんと子ども、児童生徒と児童・生徒、一人一人と一人ひとり、教職員と先生方など)についてです。

この点については、事務局と私の方で、そちらの統一はさせていただくというような表記の統一をさせていただくということでよろしいでしょうかね。

では、5 章につきまして、ご意見いただけたらと思いますがいかがでしょう。

(井村委員)

特別支援教育支援・介助員などのつていうここにも「特別」が入っているので、「特別」を抜いてもらつたらいいかなっていうのと、あと「個別最適な学び」というのが、ちょっと響きがというのを前も言つていて、多分、他で変えてもらつてあるんじゃないかなと思います。「個々に応じた」とか何か変えてもらつていたと思いますけど、それも同じように統一していただいたらなと思います。

(会長)

特別支援教育支援員これは単語ではありますけれども、枚方市では何と読んでらっしゃるのでしょうか。支援教育支援員ですか。

(事務局)

枚方市では、今年度から「支援教育支援・介助員」としていますので、「特別」を削除させていただきます。

(会長)

(井村委員のご意見の)「個々の」とはどこででしょうか。

(井村委員)

6 番の「合理的配慮と個別最適な学び」という部分で、個別最適な学びについて以前にも指摘させてもらって、「個別最適」ということを個人に使う言葉としては、響きが嫌だという話を前にしていて、「個々に応じた」とか、違う形に変えていただいたように思いますけど。

(会長)

どうでしたかね。検索をしてみてという形になりますが。

(井村委員)

「個別のニーズに応じた」とか違う形で

(会長)

どういう対応をしたらよろしいでしょうかね。

(井村委員)

そうですね、(「個別最適な学び」は)機械的な言葉で、子どもに何か向かって言っている言葉ではなく、何か専門領域の医療用語的な響きに私には感じてしまうのですよね。

(会長)

一般的には使われている言葉ではありますけれども。

(井村委員)

それはそうですが、今まで枚方や大阪では、大事にいろんなことで大事に言葉も使ってきた部分があるから、「個別最適な学び」というのは、少しニュアンスが変わってきちゃうと感じられるので、もう少し何かやわらかい言葉にしてもらったらと思います。

(会長)

いかがでしょうか。「個に対応した学び」でよろしいでしょうか。

(井村委員)

そうですね、「個に応じた学び」でも。対等な人に対して、どう使うかということで考えてもらったら、相手に失礼にならないような、言い方。

(会長)

一人一人に使われる言葉って形になっていますけどもね。

(井村委員)

言葉自体がね、一人一人に対する、一人一人の学びの、学びと支援でもいいと思います。

(会長)

では、「一人一人を大切にした学びと支援の実現」というような言葉にしましょうか。

(井村委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

事務局さん記録をお願いいたします。その他、いかがでしょうか。

では、6章お願いしてよろしいですか。

(事務局)

6章は、15ページになります。

「通級指導教室での支援の充実に向けて」です。

文部科学省関連の資料は大半を別冊に移動させていただいております。そして一部別枠に記載させていただいております。

では、2項の記載内容になりますが、(26)井村委員の意見を踏まえまして、資料3のとおり修正しております。

続きまして、(27)小出委員、井村委員の意見を踏まえて、修正しております。

続きまして3項、枚方市における通級指導教室の状況です。

まず、(28)につきましては、小出委員の意見を踏まえ修正しております。

続きまして、(29)(30)は、前回の小出委員の意見を踏まえ修正しております。

6章最後です。(31)は、前回の井村委員の意見を踏まえ修正しております。

以上が6章の内容に修正内容になります。全体確認の方よろしくお願ひいたします。

(会長)

6章ですね。通級指導教室の指導、支援の充実に向けてっていうところで、ございますが、何かお気づきの点、ご意見ありましたらお願いしたいと思いますけど。

7章に行ってよろしいでしょうか。では、7章お願ひします。

(事務局)

では、続けます。

(小出委員)

すみません、ちょっと戻りたいのですが。

(会長)

はい、どうぞ

(小出委員)

第6章の通級のところに戻りたいんですけど。今って通級はアセスメントをしっかりされて、利用されているのかというところが、正直気になっていて、今年度は人数がすごく増えていると聞いた学校もあったのですけど、その点は、支援学級を利用するか利用しないかの垣根の違いというか、通級だったら、安易に入ってもいいというふうにどちらえている保護者も教職員もいそぐだなと思うのですけど。

今年度の一番多く(通級を)利用している学校は何人ぐらいかわかつたりしますか。

議論はしないということだったんですけど、支援学級だったら、しっかりアセスメントを言っていたのに、通級だったら、年度途中いつでも入れますよ、抜けられますよ。という感じで、今は言われているなと思ったので、そこの差が正直にはなっています。通級に対しての意見というか、そこをお聞きしたいです。

(会長)

通級指導教室も、文科省で大体ガイドラインが示されていて、アセスメントを行って、それに基づいて通級指導教室に通うということで、何となく通ったらということではないというように私は認識しております。いかがでしょうか。

(小出委員)

大前提として、さっき支援学級がすごく増えているっておっしゃっていたところがあったと思いますが、通級も設置したからすごく増えているとは思います。

でも、支援学級の子たちが通級に移動するという想定があったと思いますが、そうではなくて、支援学級もどんどん増えているし、通級はもっとさらに急速に増えているというのが枚方市で起きているので、そこが心配でした。

(会長)

全国的に増えているということではあります。

そのアセスメントっていうのは他の章でも取り上げておりますけれども、基本的には(2)に書かれているような、自立活動を中心としてっていうような形になるわけでございます。

ですので、勉強だけが遅れているかなということではなく、個別学習塾みたいな感じになるわけではないというようなところで、そういう学習への対応というのは、通常の学級の先生方に、しっかりと行っていただくというのが基本的な路線にはなるのかなというふうに考えております。

そして、通級指導教室に通ったからといって、その中で行われていることを、通常の学級の先生にもしっかりと理解していただいて、その取り組みというのは、その子のコミュニケー

ションとか人間関係の形成といったものは、やはり通常の学級の方でしっかりと力を発揮していく、そういう形を行っていただく必要というのがあるというような認識を、先生方がしっかり持つていただくというようなことが、まずは大切なかなというふうに思いますけれど。

そういうところについては、ある程度表現されているのではないかと思いますが。

(事務局)

枚方市の通級の状況ですけれども、小学校では、学校によって状況は変わりますが、20名を超えているような学校もあるのが現状となっております。

その中で通級を使う子どもたちですけれども、基本的には支援学級と同じような形になります。校内支援委員会等の方で、通級の先生や通常の学級の担任だけではなく、管理職も含めて、この子たちは本当に通級指導が必要なのかということを、しっかりと校内で検討していただいた上で、こちらの教育委員会の方に、どういう教育課程を編成して指導を行っていくのかという書類の提出いただいた形にはなります。

ですので、通級指導教室が年度途中から使えるというところは支援学級とは違うのですけれども、一定の通級指導教室の利用開始のフローにあたっては、支援学級と同じようにとらえております。

(会長)

というような枚方の状況だというようなご説明いただきましたけれども、よろしいでしょうか。

(大泉委員)

会長や委員会からのお話された通りで、校内委員会とともにそれ以前に保護者の方ともお話をさせてもらい、どんなふうな困り感を子どもさんが感じていますよとか、またお家での困り感を保護者から聞いた上で、どの学びの場で過ごしていくべきかなあという話をしています。

その中に、いきなりローンと支援学級でいきましょうかとかいうのではなく、その子の困り感に関して、個々の部分に関しては通級の方で個別にやっていきましょう。気持ちの落ち着き方とか、友達との関わりでは、どんなふうな話し方をしたらいいのかということを、丁寧にやりながら、通常の学級の中で、それを生かしていくところを基本としてやっていくってことは大事なことだし、それを会長がおっしゃってくださったみたいに、枚方の先生みんなでちゃんとわかっていくってところが大事かなというふうに思っています。

あと、うちの学校に関しては、支援学級じゃなく、通級への子どもの居場所、学びの場の見直しという点でも、一人ひとり見ていて、支援学級から通級の方にいくっていうところでも保護者の方とも話し合って、来年度に向けて動いているところもあります。

確かに支援学級増えてはいますけども、また、増えているところもあるかもしれませんけども、やっぱり通級の立ち位置を明確にしていきたいという学校が、増えてきているのではないかと勝手に思っています。

(会長)

津田小学校でも、いろんな取り組みをなさっているかと思いますけれども、奥野委員、何かございますか。

(奥野委員)

先ほど、通級指導教室の子どもたちがすごく増えているというお話をあったので、ちょっと本校のことをお伝えしたいなと思ったのですが、本校は通級指導教室が2クラスあります、そこに通っている子どもたちもすごく多いのが現状です。

もちろん先ほど言わされたようにアセスメントをしっかりして、全員の子たちのどこにしんどさがあるのかとか、どこを支援してあげたらいいのかというのを明確にした上で、校内委員会を通して利用決定していますが、必ずそこでゴールを決めるというところも、通級指導教室の先生方は意識して行っています。

必ずおうちの方と、この子はここをゴールにしましょう。ここができたら、晴れて卒業ではないですけれども、通級指導教室の利用もそこで一旦終わりにしましょうという目標を決めて、増えすぎないように、子どもたちを通常の学級に戻していくというか、言葉があまり適切じゃないかもしれないですけれども、そういった取り組みもしっかりして、やっぱり必要な子どもたちに利用してもらうということを心がけているというところです。

すいません取り組みではないかもしれませんけど以上です。

(会長)

通級指導教室は、これからもう少し増えていくだろうというようなことが予想できるというところですけれども。よろしいですか。

では、7章支援学級での支援の充実について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして7章16ページになります。

まず大きな部分としましては文部科学省の部分を別冊及び一部、別枠とさせていただいております。また、前々回の菅委員の意見を踏まえまして、枚方市における内容を中心に記載させていただいております。

2項、枚方市における支援学級の状況です。

まず、(32)小出委員、井村委員にいただいた意見を踏まえ、「支援なき後にも」という文言を削除しております。

続いて、(33)大泉委員の意見を踏まえまして、修正しております。

続きまして、(34)前回の井村委員の意見を踏まえ修正しております。

続いて、(35)大泉委員、小出委員の意見を踏まえ、修正しております。詳しくは資料3をご覧ください。

また、(36)小出委員の意見を踏まえ、文章の一部を削除しております。

(37)(38)につきましては井村委員の意見を踏まえ、修正しております。

以上が7章の修正内容になります。相澤会長全体確認の方よろしくお願ひいたします。

(会長)

7章支援学級での支援の充実についてというところでございますが、ご意見ございましたらばお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(井村委員)

細かいんですけど、一番最後の四角の枠の中にも、「特別の教育課程」という、教育課程の

編成のことがあるので、この「特別」というのは取ってもらったほうがいいのかな、それか変えてもらうかですね。

(会長)

特別教育課程というのは、もう一般的に使われている言葉ですので。いわゆる自立活動であるとか、通常の学級以外のところで教育課程を編成していいですよというようなときに、この「特別の教育課程の編成」というような文言を使うので、ここは使わないとわからなくなるところではありますね。

(井村委員)

そこは、お任せします。審議会として、大切にしている視点ということが書いてあるので、どうなのかと思ったところです。

(会長)

ここは「特別な教育課程」というふうに書かないと、意味が伝わりにくいので、ここはこのままにさせていただけとありがたいなというふうに思います。

(井村委員)

はい。わかりました。

(小出委員)

文章の途中に「しかしながら」と入っているところ((2)枚方市における支援学級の状況6行目)があって、前の文章を否定しているように聞こえます。このつなぎの「しかしながら」は必要ですかね。ここに限らず、「しかしながら」を多用されているんですが、もう一度見直して、否定のようになっている場合は、もう一度考えていただけたらと思います。

(会長)

もう一度読み直してみますので、逆説ではないといったつなぎ方のところですね。

わかりました。ありがとうございます。

では、8章お願いします。

(事務局)

8章は17ページから18ページになります。

まず、1項「子どもたちの自立(社会的自立)に向けて周りの大人が大切にしたい視点」につきましては、井村委員から多くの意見いただいております。

まずは、項の名前を、「周りの大人が大切にしたい」という文言を追記して「おります」。

また、進学進路は社会的自立ではないといった意見を井村委員よりいただきましたので、そういう観点で赤い部分がすべて井村委員の意見を踏まえて修正いただいた部分になります。

続いて、(41)(42)につきまして、前回の大泉委員の意見を踏まえ、修正しております。

第3項では、(43)前回の大泉委員の意見を踏まえ、修正しております。

(45)につきましては、大泉委員、井村委員の意見を踏まえ修正をしております。

8章につきましては以上になります。

(会長)

それでは、8章ですね。子どもたちの自立(社会的自立)に向けてというところでございま

すけれども。

(井村委員)

(2)の上から 3 行目「どのように暮らしていくかという視点を持って、早い段階から計画的に進路を考えていくことが求められます」という部分ですけども、これは多分、これが正解というのはないはずですよね。早い段階から「全然わからへんわ」というのもありだと思います。情報提供は、学校側からも、ある程度はされるといいかもしれません、でも進路は早い段階から、何か計画的に考えるということではないと思っているので、いろんな経験した上で、進路が考えられるはずなので、ここをもしよければ、「早い段階から可能性の視野を広げていくことが大切です」というふうに文面を変えてももらったなって思いました。

(会長)

検討させていただきます。

(小出委員)

その部分で、早い段階から色々知っていく状態が大事だと思うので、「求められます」という感じではなく、早い段階から色々知っていくと思ったのですけど、どういう意味合いなのかと思いました。

成長過程で色々と変わるとと思うので、何かぐっと伸びる場合もあるし、何かあまり思った以上に気持ちの面で伸び悩んだとかもあると思うので、色々選択肢を知っておく状態、「こんななんもあるんや。」ということを取り入れると思うので、計画的にとか言われたら、どうなのかなというのを正直思うので、そこも踏まえてお願ひできたらと思います。

(会長)

計画的にではなくて、今ある様々な可能性に対応できるような状況を整えていくというようなことでしょうかね。

そのためには情報提供が大切だよというような文脈になっていくというふうにしていくことでよろしいでしょうかね。

(井村委員)

学校の先生だけで情報提供できるようなものではないと思っています。だから、あんまり情報提供を学校がしないといけないというのは、私は思わなくてもいいと思っています。

それよりもいろんな経験とか、チャレンジしたいと本人が思ったときに、後押しすることとか、そういうことの方が周りの大人は大事かなって思っています。

(会長)

ただ、情報はしっかり学校では持っていたらいいようなことは大切なというふうに、私は思っておりますけれども。

横の繋がりというふうなところとか、日々の生活をしていく上で、どんなサポートが必要になってくるのかというところ。

ありがとうございます。そういった意見も踏まえてこここの部分は少し書きかえたいというふうに思います。そのほかありますでしょうか。

渡辺委員から、8 章(1)1 文目の自己理解が重複していることが気になります。とチャットに入っています。

④のところですかね。そうですね、ありがとうございます。修正します。

その他、お気づきの事がありましたらお願ひしたいと思いますが。

では、9章お願ひしてもよろしいでしょうか。

(事務局)

9章は18ページから20ページになります。

1項「本人と保護者を対象とした就学前の学校見学」ですが、井村委員の意見を踏まえまして、ここの「本人と」という部分を、追記しております。

続きまして、前段部分、(47)につきましては、井村委員の意見を踏まえて、文言を追記しております。

続いて、(48)につきましても、井村委員の意見を踏まえ、修正しております。

3項「療育機関との情報共有の必要性の有り方あり方」につきましては、(49)小出委員の意見を踏まえ、修正しております。

(50)につきましても、小出委員の意見を踏まえまして、連絡帳やノートを通じた日々の情報交換といった文言を削除いただきました。

(51)小出委員の意見を踏まえまして「心の教室相談員」を追記しております。

9章は以上になります。

(会長)

ありがとうございます。

9章について、何かお気づきの点ございましたらお願ひしたいと思います。

(小出委員)

「心の教室相談員」を追記していただいたと思いますが、もう一つ追記を検討していただきたいのが、前の章になりますが、18ページ(3)校内支援委員会の役割の4行目にスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーさんが入っていますが、ここにも追記できたらいいのかと思います。お願ひします。

(会長)

実際に、学校現場の方はどうでしょうか。

(小出委員)

支援の子を結構見てくださっていたり、話を聞いてくださったりする心の教室の相談員さんいらっしゃるかなと思っていて、自分の学校でも支援の子が相談に行って、直接会議には出られない状況かもしれません、すごく共有してくださっている方もいらっしゃると思うので、スクールソーシャルワーカーさんも、多分会議に直接全部に出ているかといったらそうではないと個人的には思ったので、同じ扱いって言ったら変ですが同じところで入れていただけたらいいのかなと思いました。

(会長)

入れる分には全く問題なく入れられると思います。

(大泉委員)

学校でも津田小にもいたと思いますので、同じ並びでいいと思います。

(会長)

では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員というような形にさせていただきます。

井村委員どうぞ。

(井村委員)

一番最初から4行目です。

これ私の意見で修正していただいたので申し訳ないのですが、枚方市ではともに学びとともに育つ教育の理念のもと、「どの子も地域の学校で育つ考え方」を大切にしています。が、あってその次の行には「選定」するというかその「選択」するというのは、そもそもなかつたらいいのにと私は思っています。みんなが当たり前に地域の学校に行くような感覚で、すべての人がみんな地域の学校に行って、そこで、それなりにその子に応じた支援をしてもらえることが一番の理想だと私自身は思っていて、多分、多くの保護者はちょっと微妙なところもあると思いますが、ほぼ本人さんは賛同してもらえると思っているんですけど。

ただ、今それができないから、「選択」になると思いますが、これを将来なくしていきたいという願望があるんですね。なので、この2行目は無くしてもらって、枚方はぜひ地域の学校に行ってくださいという考え方を大切にしていますが、本人保護者の意向を最大限尊重します。みたいなふうな文章に変えたらと思います。

(会長)

「その上で、就学前の学校見学は」というとこですかね。

(井村委員)

はい。そうです。

(会長)

「本人と保護者が就学先決定するための大切なプロセスになります。」というところを。

(井村委員)

しかし以下、「大切にしていますが、本人保護者の意向を最大限尊重します。」というふうにしてもらえたって。

(会長)

「プロセスとなりますが、本人保護者の意向を最大限尊重しています。」ということですか。

(井村委員)

はい。

(会長)

わかりました。それは基本的にそうなっているのかなと思っていますけれども。

(井村委員)

文面をそのように変えてもらったら。

(小出委員)

今のところは、「選定する」という言葉がひっかかるということでしたかね。

(井村委員)

はい。

(小出委員)

私も井村委員とお同じで、「選定する」と言葉に違和感があるので、もう一度お願ひします。

(井村委員)

「その上で大切なプロセスとなります。」は全部無くしてもらって、「大切にしていますが、本人保護者の意向を最大限尊重しています。」みたいな文章でも良いかなと思ったという意見です。

(小出委員)

「見学を事前に行っておくことが大切だよね。」という意味合いは残したいなと思ったので、その「選定する」ためのというところは抜きたいのですが、事前に見学に行っておくことは大事ですよといったことは、菅委員もおっしゃっていただいたいことやめただと思います。

(井村委員)

①～⑤とかに関しては、そのことを書いていると思うのと、多分タイトルの(1)が就学前の学校見学を書いているので、ここには「学校見学ができます。」といったことを載せれそうだった。「学校見学をお勧めします。」ですかね。

(会長)

本人と保護者が就学先を選定するための大切なプロセスですが、本人保護者の意向が最大限に生かされる。といった表現にすればよいということですかね。

(小出委員)

一行ずれているかもしれません。

(会長)

「考え方を大切しています。その上で、就学前の学校見学は、本人と保護者が就学先を選定するための大切なプロセスとなります。子どもに合った生活環境・学習環境を選択したいという本人と保護者の意向に応えるために、学校側も見学の機会や説明体制の積極的な構築を求めます」

そうですよね、見たいという方もいらっしゃるかと思いますが。選定するのは基本的には、本人・保護者だと思うのですが。

(小出委員)

「選定する」という言葉が、正直、保護者本人も将来を見据えてすごく悩むところなので、「選定する」というところは、事実であるけど、言葉として抜きたいというのが井村委員の意見だったのではないかと思います。

(菅委員)

地域の小学校と支援学校があるので、選ぶみたいな感じになっていますが、多分、井村委員がおっしゃっているのは、もともと支援学校がなければ選択ではなく、みんな地域の学校に行くのが当たり前やから、「選定」という言葉はおかしいというところに引っかかっておられるのではないかと思っています。

ただ、見学はすごく必要やし、現状としては、支援学校と地域の小学校があるので、本人さんと保護者が、一番は本人さんやと思いますが、一番自分が行きたいなと思えるために

は、実際のところを見ないとイメージできないというところもあるので、そういった意味合いで本当に自分に合ったところをどこなのかって考えるために、学校見学というのはすごく重要です。といった、文章になつたらどうかと個人的には思いました。

(会長)

通常の学級と支援学級を選ぶということもあるのかなと思いますが、それだとすると「就学先を選定するための大切なプロセスとなります。」を抜いてしまえばいいってことですね。

(菅委員)

はい。そうだと思います。

(会長)

本人と保護者が子どもに合った生活環境、学習環境を選択したいという本人と保護者の意向に応えるために、学校側もといった形で、「就学先を選定するために大切なプロセスになります。」というところを抜いてもいいかなと、私は思いましたけど。

(菅委員)

そうかなと私も思います。

(会長)

就学前の学校見学は、本人と保護者が子どもに合った生活関係や学習環境を選択したいという本人と保護者の意向にこたえるために、学校側も見学の機会や説明体制の積極的な構築を求めるっていうような、文章にすればよろしいでしょうかね。

(井村委員)

はい。

(会長)

では、そこはカットさせていただきますし、井村委員のお話は次の特別支援教育構想という野口委員にご提案いただいたところと非常に似ているところもありますので、10章も合わせてご検討いただくという形でよろしいでしょうか。9章も含めまして、10章もご紹介いただければと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

10章につきましては、いくつかご意見をいただいているんですが、まだ全体の場でご意見を伺う場がなかったと思いますので、まずは、会長の方から全体にご意見を聞いていただくというところでお願ひしてもよろしいでしょうか。

(会長)

はい。野口委員からご提案をいただいた、いくつかの自治体で試行されているというようなお話もあるかと思いますけれども、10章の特別支援教育構想についてというところですけれども、皆様からご意見をいただけたらなというところでございます。

野口委員から何かご説明ございますか。

(野口委員)

大丈夫です。提案として書いた文章ですので、皆さんこれを読んでいただいて、お考えいただければないということです。

(会長)

必要に応じて、取り出しの指導を受けるというような形ですかね。

(小出委員)

「特別支援教室構想」という名前が、文科省で 2010 年頃に話されていたってこと、名前だけ聞くと枚方市民はイメージしにくいというのが正直ありますが、中身を聞くと、全員が通常学級に在籍していて、プラス支援が必要な子は、その必要性に応じて、通級相当や支援学級相当みたいなことが追加されていくっていう。イメージとしては、幼稚園とのやり方に近いかなと思っています。

今、枚方市ではダブルカウントでも、在籍は通常学級でみんな一緒っていうふうな形を小学校では取れているので、文科省で話が上がっていた内容が枚方市だったらできるのかなと私も思いました。

名前は少し変えたほうがいいのかなというのを思いますが、通常学級にみんな一緒で、学びの場 ~~どこかの場所~~ を最初に選択していくというよりは、幼稚園みたいに一部加配が必要な程度だよねとか、全面支援、支援学級相当が必要だよねといのとかで、イメージできたらいいのかなって思いました。ネーミングのところで言うと、「ともに学びともに育つ学校構想」とか、何かわかりやすいほうが受け入れやすいかなと思ったのですけど。

モデル校として、文科省に示せるだけの通常学級で過ごすというところが、枚方市はあるのかなって思ったので、そういうので考えていけたら嬉しいです。

(菅委員)

先ほど、委員会の方からも意見として出ていました、人員配置のところを入れていただきたいと思いますが、この特別支援教育構想を、枚方独自の素敵な教室を作るっていうことを前提にするのであれば、やっぱり人員、教員配置を含む指導体制などについて今後検討する必要があるって書かれているんですけど。実際にちょっと、現状を見させてもらっていて、枚方に生まれた子は、みんな枚方の地域の小学校に行くんだっていうことが普通になるようなものを作るということであれば、やっぱり、学校の先生だけでは難しいだろうなって思うところが正直あります。

例えば、肢体不自由のお子さんが入ったときには、ヘルパーさんだったり、介護職だったりとか、ナースさんだったりとか、そういった専門の方だったりとか、知的に遅れのある子であればとか、自閉スペクトラムの子であればとか、やっぱりその子たちが学校生活を送る上で、必要な学校生活機能等の力の難しい子がいると思うんですけども、そこに対する対応が不十分だと、どんなにいい先生が専門的な知識を持って教えられても、なかなかうまく子どもには伝わらないところがあるので、やっぱり、この構想の中に、具体的に人員配置どうするかっていうところは、明記したほうがいいんじゃないかなと、個人的にはすごく思っています。

学校の先生も、この構想するよと言われても、現状では無理と思ってしまうんじゃないかなっていうのがあって、先ほども教育支援、専門性を向上させるということですけど、教員免許をこだわらず、いろんな専門家が学校に入って分担するという、私たちも専門だから、例えばトイレの介助とか、着替える介助とか私たちがするよとかといった形で、今の学校にいろん

な専門家がもっと入れるような、文言などは入れてもらえた、もっとこの構想に近づくのではないかなど、実際に現場を見ていて思いました。

(会長)

ありがとうございます。

インフラの整備、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、様々な形が、すべての小学校に分散して入っていくっていうような形にもなってくる場合に、現実的に今のところやっているところはどうですかね。すべての子たちが入っているという状況になっていますかね。埼玉県などいくつかのところで取り組んでらっしゃると思いますが。

(野口委員)

いや特別支援教室構想に関してはやっていません。これは、法律というか、特例校の制度とかを使わないとできないと思うので、今の制度を変えるのは難しいので、研究開発校とかの仕組みを使わないと現行制度では難しいです。

文科省では、これまでモデル事業として 10 数年前にやっていましたけれど。要は在籍をすべて通常の学級にし、柔軟に支援学級と通級を一体的にして活用するみたいなことをもしやるのであるならば、枚方市の中でモデルの選定をして研究開発校の申請が必要になると思います。

(会長)

宮城県でも浅野史郎という方が、知事をしている時に、ともに学ぶ教育を進めていたのですけれども、教員を 1 人配置して、地域の30校ぐらいを指定して行っていったということがありましたけど。基本的には、中々難しかったというような現実があり、いわゆる特別支援教育にソフトランディングしていくという形で収束していったことがございました。

(野口委員)

もしやるのであれば、本当に特例校とか特区とか。文科省のモデル事業とかで予算を獲得してやっていく方向性が現実的かと思いますので、それを今回の答申では決める事はできないので、あくまでも審議会としての提案。これをやるかどうかは枚方市が決めるところだと思いますので、追加的な人員だったり、配置だったり。あるいは、モデル事業等の活用も踏まえ検討してください。みたいな形で答申には書いていくというのは可能かなと思います。

(会長)

そうですね。現実的には、いろんなステップを踏んでいかないと、なかなか一步を踏み出すところまでが難しいという現実もあるかなど私は思いますので、答申として載せるかどうかというところですよね。

こういった将来的な構想というのがありますよというようなところを、支援教育充実審議会として、市のこれからの方針性っていうところではなくて、すぐに実現は難しいだろうというところはありますが、皆様の総意のもとで出していくかどうかというようなところですけれどもね。

(菅委員)

先ほど 4 月に出た文書が、初めはすごく混乱を生んだけど、それが考えるきっかけになったという話があったので、これを実現するかどうかわからないけど、今回も答申にこんな構

想があるみたいな感じで載せることで、そこに少しでも近づけるように、今からできるところから整理していくっていうことは、動きとしては出るんじゃないかなと思います。少しでもよくなるようにというふうなきっかけにはなるのではないかなと思いますので、私個人としては載せたほうがいい気はします。

(小出委員)

支援学校か支援学級かで迷う 1 つの理由に、保育園だとべったりついてもらえるぐらいの加配の先生がいたりしたけど、小学校だったら、それが難しく、まだ身辺自立ができていないとか、脱走とかをしてしまうかもしれないとか、ずっと座っていられるのかということで、結局支援学校を選びはったお子さんもたくさん知っています。

菅委員がおっしゃったみたいに、身体障害の子だけではなく、やっぱり身辺自立とか日常のところで心配がある子が、例えば保育士さんとかがいたら学校に入っていけて、慣れていったら、保育士が付かなくても学校生活を送れるようになっていく可能性もあると思います。

私もすごく悩んだ 1 つで、重度だけど誰か先生が 1 人つくわけではないということをすごく悩んだので、そこが、もし支援員さんだとしても、入っていけるきっかけにならいいなと思ったので、ちょっと前向きに何か書けたらありがたいです。

(会長)

ありがとうございます。来月答申としては、お渡しする予定ではございますけれども、9章までのご意見というところでは、1 つの方向性というのが定まってきたかなというふうに思いますが。

(井村委員)

私は乗り気でずっと話をしていたと思います。私も娘が小学校に入学するときに、肢体不自由の人に介助員がいるのに、知的の人には何でつかないのというところも、実は教育委員会の方と話したことがあります。

小学校 5 年生になるときに、私の友だちの学校で、子どもの支援学級の数がマックスになって、先生の数が増えない可能性があるということで、それまでお母さんが介助員代わりに手伝いに行っていたような友だちがいました。その方は、もう 5 年生から支援学校に移ってしまったのですが、そのときにも実は一緒に要望書を出しに行ったことがあったんですが、その要望書の答えが、教育的観点で指導できる方がいいからという理由で、知的の方には介助員ではなくて、教員がつくという答えで、娘が中学に入学するときには、教員を 1 人増やしたり、講師の先生等を増やしてくださったりとかしていたんですね。こういった過程があるというのは伝えておきたいというところです。

ただし、今教員の数がとても足りなくなっていると思うので、逆に特別支援構想をすることによって、教員免許持っていない人に入つてもらうっていうことで、介助員とかサポーターみたいなことをお願いできると思うんですね。

もう 1 つ言っておきたいのが、娘が高校に行ったときに、大阪府立の高校は、割と必要に応じて介助員さんをつけてくださるんです。なので、かなりべったりと自分の娘にはついていたんですけど、私の娘だけに限らず、障害のある高校生の人たちから、「介助員とか要らへんし」というなぐらいのクレームがいっぱい出ていたんですね。

サポートとか介助員さんの皆さんには優しい人が多く、すごく世話をしてくれますが、他の友達との関わりがほとんど途切れさせてしまうような状況になってしまって、それが毎年課題にもなっていることです。

だから、研修をしっかりとしないといけないし、枚方市とか大阪府に関して言えば、その部分が、他の友達とやりとりできるような状況。結構、友だちが支えてくれることが多いので学校の現場では、それを上手く促したり、見守ったりするような人が必要で、この部分だけ答申案の中には入れられないと思いますが、すごく重要だと思っていることを、教育委員会の方はメモしておいて欲しいですけど。

その上で、まずはモデル校を作っていたらいいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。では答申には、この方向性として、載せていくというようなことで皆さんよろしいでしょうか。

おそらく、実現する際には、またワーキングが作られて、そこで話し合いが進められるというような手順になるというふうに私自身は思いますし、そのための様々な手続きを経なければいけないことについても、野口委員からの説明あった通りだろうというふうに思いますが、方向性としてこういったことの検討というようなこともしていくことが必要ではないかというような、審議会からの提案というようなことにさせていただいてよろしいでしょうか。

(井村委員)

特別支援教室構想については以上ですけども、フルインクルーシブ、できる限り通常の学級でという部分に関しては、現時点でできるモデル校といったところをお願いしたいと思っています。

「枚方市は全てがモデル校になったらいいやん。」というような教育委員会の方たちのお話とかも聞きましたが、そうなったらしいなとは思います。

やっぱり支援学級があることによって、この子は支援学級の子ととらえられて、通常学級の方では、先生たちの意識が向かない場合が、保護者の側から見たらあるので、そうではなく、ダブルカウントというのも、そもそも(支援学級に在籍する)子どもも自分の学級の子どもだよという担任の先生の意識づけとか、学年の先生の意識づけというのはあると思いますが、この部分を、しっかりと学校の先生、学年の先生みんなで、通常の学級でやっていくという意識づけをするためにも、モデル校っていうのも設置して欲しいなと思います。

(会長)

モデル校を設置するかどうかも、教育委員会、行政の方にお願いするしかないかと思います。ありがとうございました。いろんなご意見いただきましたけれども、このような答申というようなことの方向性でご同意いただけるというようなことでよろしいでしょうか。ご指摘いただいたことに関してはもう一度皆様のお手元にお送りさせていただいて、ご確認いただくというような手順を踏みたいと思っております。10月29日の第7回の審議会において答申を教育委員会へ提出させていただくということをご確認させていただいてよろしいでしょうか。

(小寺委員)

1点だけお聞きしたいのですが、小出委員の資料、答申への意見について追加として、『枚方市の就学の歴史』というのを掲げています。これは、私もよく存じている、もうお亡くなりになった宮崎隆太郎さんが書かれた本です。これが、小出委員さんの意見の9ページの中に、この『枚方市の就学の歴史』について書かれています。

また、資料で出していただいた『障害児がいて見えてきた』という本があるのですが、私が大阪府の方で自閉症の仕事等をしていた時に、障害児関係ということで（宮崎隆太郎さんと）コンタクトがありまして、先生が開成小学校におられたので、開成小学校に何回行かしてもらったりとか、一緒にいろんな研究会をやったりとか、そういうつき合いがありました。小出委員さんが書かれている文章は、いわゆる枚方市就学の歴史ということとして、これがいわゆる、答申の1の「ともに学びともに育つ教育」についてというところの、文科省の括弧書きの上の方に、「そのため、枚方市では」云々と書かれていますけども、この中に、今でも、（大阪府の）インクルーシブ教育の先頭を走っているとそういう自負がね、いろんな意見を聞かしてもらって、私も感じているんですけども、そのあたりを入れられたらどうかと思います。こういう形で、いわゆる大阪府の中で先頭を走っているのだと。インクルーシブ教育も大事ですけども、それを作った宮崎隆太郎さんという方の功績とか、この方も教員をしていて、教育委員会の指導主事もされて、その中でも色々な指導的なこともされていますので、このあたりの文章を、何とかこの小出委員さんが書かれている文章を、この1ページの「ともに学びともに育つ教育の理念」のところに歴史が書かれていますので、このあたりに入れ込んでもらったらありがたいなという感じがしますがいかがでしょうかね。

(会長)

ありがとうございます。

検討しましたが、今それが生かされているだろうということと、就学についても、今もそのような方向性で明確に行われているというようなことで、これから先のことを考えるという審議会ですので、そこについては、省略させていただくというようなことにいたしました。

(小出委員)

すいません。場所が、就学についてのところで載せていたんですけど、小寺委員がおっしゃってくださいたったように、枚方市の歴史も踏まえてというか、今までこうやってきたってことなので、もともとは「ともに学びともに育つ」の部分を入れていましたが、本当は、歴史的に1950年代とか60年代70年代ってすごくあったので、私も、枚方市がやってきたことが、わかるように入れてもらえたっていうのは思います。そこは他の委員さん、ご検討いただけたらなど思ったのですけど、どうですか。

(会長)

いかがでしょうか。その部分については、どのような文言でいただくという形になりますか。

(小寺委員)

文言はですね、いわゆる小出委員さんが書かれている文章をかいづまんで、枚方市これまでの就学の歴史ということで書かれていますのでね、このあたりが、主文になるかなと思いますけど。9ページから10ページにかけてですね。このあたりをかいづまんででもいい

ですし。趣旨がとおれば、このあたりから枚方市が頑張っていますよというところを、歴史の原点みたいなところを、もう少し触れた方がいいのかなという感じはいたします。

(会長)

なるほど。ただ、これから先のことを記載していくので、今行われていることについて、これからどう考えていくのかという方向性を示すというのが審議会の目的ということを考えると、昔のことばっかりを振り返っていても仕方ないのかなというふうに私は考えますが。いかがでしょう。

(小寺委員)

そういう考え方もありますけども、いわゆる枚方の障害教育の原点ですので。その中で大事かなという感じはしますね。

(会長)

それでは、もう一度審議会を開催するというような形になるかと思いますが、事務局さんいかがでしょうか。

(事務局)

この時間帯で、議論というところが急に出ている部分がありますが、相澤会長からおっしゃっていただいたように、これまでのところを振り返るっていうところについてピックアップしていくと、この部分的なところだけが入ると違和感が若干出てくるのかなというふうには感じます。ですので、今後、会長の方にご一任いただきながら、必要な文言等最終確認させていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。ここだけクローズアップするのか、もっと他にも様々な歴史があるというようなことまで取り上げる必要があるのか。そのあたりが、ご提案いただいた内容だからだと判断できないということと、ある面、偏りがあるような傾向かなというふうにも感じるところがありますので、その点につきましては、どうしたらいいでしょうかねというようなことを考えているところですが。

(小出委員)

今まで、枚方市では保護者や本人の意見を最大限尊重してきた就学相談とかもあったと思いますが、保護者とか子どもの意見を聞きすぎではないかっていう指摘が1年目の審議会であったと思います。でも枚方市ではこういう歴史があったから、保護者や本人の気持ちを大事にして決めてきたという、全国的な面とは違うところがあったと思います。

今後、また、文科省とか他の地域の方から、「枚方市おかしいんじゃないかな」と言われたときに、この答申で、こういう歴史があって、そういう流れで来ているということがわかれば、安易に決めてきたわけではなく、歴史でこういうふうにやってきたと示せると思うので、私は必要だと思ったので載せていました。それも、教育委員会の先生にはお伝えしていたのですけど、なかなか総括というところのニュアンスが違うかったみたいで、載せてもらえなかつたというのは残念ですけど、小寺委員おっしゃっていたように、やっぱり歴史も載せていいところだなと思ったので、指摘されたから私たちも出したわけなので、指摘されていなかつたらわざわざ歴史を掘り返して出すことはなかったっていうのは断言しておきます。

(会長)

私の判断としては、今、日本国中どこでもそうなっているというような形なので、取り上げて枚方だけそうになっていることではないというようなところから、ここを引っ張り出してくる必要は特にないのかなというふうに、感じたところでございましたが、その点いかがでしょうか。

(井村委員)

大事なことかなと、私も思っています。他にも山ほどあるんです、枚方ならではのことが。例えば、私の娘が、今の生活介護の事業所に行く前は、山田中学校に(作業所としての)購買部があって、そこに通っていました。他の学校だったら、中学校のグラウンドの端っこに小屋をつくって、そこで卒業した障害のある人が過ごす場所をみんなで作っていたとか、福祉関係もいろんな歴史が枚方市にあって、全国で先駆けてきたものがたくさんあるんですよ。もちろんそれを全部載せていいられない。

だけども、教育に関する「ともに学びともに生きる教育」の部分の一番の原点の部分というのは載せておくことによって、今後、特別支援学級と言わずに支援学級というふうな呼び方をしてきたという歴史に関しても、その当時の人たちが大切にしてきたものなので、そこは大事にしておくことによって、この先、「そういうことを枚方がやってきたんや。」「ここを崩したらあかんな。」というふうになっていくので、多分大事なことだと思います。

(会長)

それでは、もう一度会議を開いて、その部分についての検討を行うというような形でよろしいでしょうか。

要は歴史的な部分ですね。どこまで載せるのか私も詳しく知らないところがたくさんありますけれども。どこまでの歴史を載せるのかというような辺りのところは、少し考えないといけないかなというふうに思います。どなたか詳しい方いらっしゃいますでしょうかね。

(小出委員)

詳しいわけではないんですけど、私が資料提供した本の一部のページを載せていて、その中でも抜粋して、市教委と保護者が取り決めというか方向性を出したっていう証拠みたいなものがあったので、そこを残した方がいいのかなと思って、最小限でピックアップして出させていただいたところなので、必要だと思って載せた部分、他にもいっぱいあるんですけども、こういう確認が教育委員会とされたという事実が大事だと思うので、歴史というよりは、教育委員会と確認した証拠という感じなので、そこは、残せたらなとは思っています。

(会長)

わかりました。それではそのような方向で検討するというような感じでよろしいですか。

(事務局)

一部、どういった記載内容になるかというところの確認のために、次の会を開くということ自体がかなり委員の方々の負担にもなるかなというふうに思っておりますので、書きぶりも含めて、会長と相談させていただいた上で、各委員の方々に提案させていただいて、その案でご納得いただけるかというふうなやりとりをする方が効率よく、話ができるかなと思っていますがいかがでしょうか。

(会長)

私はそれでいいと思いますけれども、ただ、それでよろしいですかね。小寺委員もそれでよろしいでしょうか。

(小寺委員)

それできちんと伝えられるようでしたら、それでいいと思います。

(会長)

小寺委員にご執筆いただく形でもよろしいでしょうか。

(小寺委員)

結構ですよ。

(会長)

では、その内容につきまして検討させていただいて、皆様にお届けするというような形にさせていただきます。今日いただいたご意見、それと、その歴史的な経緯というところですね。それが、必要かどうかという考え方もあるわけですが、今そういう形が大体行われているというふうなことになっておりますんですね。

検討させていただいて、みなさまのお手元にお送りさせていただくというようなことで、本日、時間を超過いたしましたが、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、でき上がり次第、お届けしますが、次回は、そこを踏まえまして、市への答申を出すというような形になるというようなことにつきましてはご同意いただいてよろしいでしょうか。

それでは、第6回の支援教育充実審議会を終了させていただきます。